

お知らせ

かむ子・のびる子・元気な子
料理コンクール作品を募集
く健康かみかみ弁当

千葉県歯科衛生士会では、「よく噛んで食べることを目的に、重要性を伝えることを目的に、料理コンクールを実施します。」

◆審査方法

・一次審査（書類審査）

9月下旬予定

・二次審査（後援団体の代表者による書類審査）

10月下旬予定

◆応募作品の条件

- ①子ども向きのお弁当
- ②家庭や集団で利用できる
- ③よく噛んで味わえるメニュー
- ④1人分で600円前後の食料とする
- ⑤千葉県の農水産物を利用する
- ⑥手軽に作れる弁当メニュー

◆応募資格

県内在住・在勤・在学者

◆応募締切

9月9日(金)(当日消印有効)

◆応募方法

応募用紙に献立(2人分)を記入の上、自身で作ったお弁当1個分の写真を同封し、郵送

※お弁当箱の形は問わない
※一人何点でも応募可能(未発表のものに限る)

※著作権は主催者に帰属する
※応募作品は、広報用として活用されることがある

※応募用紙は千葉県歯科衛生士会事務局へFAXで申し込むか同会ウェブページから入手。


※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、審査方法が変更になる場合があります。

【応募・問合せ】

〒261-0002
千葉市美浜区新港32-17
千葉口腔保健センター内
(一社)千葉県歯科衛生士会
☎ FAX 043(241)9903

献血および骨髄バンクドナー登録にご協力をお願いします

◆日時

7月28日(土)

10時~11時45分、13時~16時

◆会場

中央公民館

◆主催

茂原市献血推進協議会

☎ 健康管理課(2階)

☎(20)1574 FAX(20)1600

障害年金をご存じですか?

障害のある方が次の3つの要件を全て満たしている場合は、障害基礎年金や障害厚生年金を受給できます。

①年金制度加入中に初診日があること

※初診日に加入していた年金制度により手続き先が異なります。初診日が20歳前または60歳~65歳までの年金未加入期間中の方も障害基礎年金の対象です。

②一定の障害の状態にあること

③保険料納付要件を満たしていること

障害年金を受けるには、本人または家族による請求手続きが必要です。詳しくは、次の手続き先へご相談ください。

◆手続き先

・障害基礎年金：国保年金課(第3号被保険者期間に初診日のある方は年金事務所)

・障害厚生年金：年金事務所
※障害者手帳と障害年金の等級は判断基準が異なります。

☎ 国保年金課(2階)

☎(20)1503 FAX(20)1600

☎ 千葉年金事務所

☎043(242)6320

忘れずに納付しましょう!

固定資産税・都市計画税(第2期)と国民健康保険税(第1期)の納期限は8月1日(日)です。最寄りの金融機関やコンビニ、スマホ決済で納付してください。なお、国民健康保険税の納税通知書は7月15日(金)に発送しました。

また、市税等の納付には、納め忘れのない安心で確実な口座振替をおすすめします。

納期内に納付できない事情のある方はご相談ください。

☎ 収入税課(2階)

☎(20)1578 FAX(20)1609

軽度・中等度難聴児の補聴器購入費を助成します

市では、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児(18歳未満の方)に対して、補聴器の購入費用の一部を助成します(修理費用は対象外)。

購入後の助成はできませんので、必ず購入前に障害福祉課へご相談ください。

☎ 障害福祉課(2階)

☎(20)1666 FAX(20)1610

健康生活推進員さんの親子食育教室参加者募集

◆日時

8月9日(土)10時~11時(受付9時50分)

◆場所

東郷福祉センター軽運動室

◆内容

伝えたい乳幼児レシピ・大型絵本の読み聞かせ等

◆対象

市内在住の1歳~3歳までの親子

◆定員

10組(申込順)

◆参加費

無料

◆申込締切

8月1日(日)

◆主催

茂原市健康生活推進員会

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受付にて体調確認を行います。保護者の方はマスクの着用、手指消毒をお願いします。教室は、内容の変更・中止となる場合があります。

【申込み・問合せ】

保健センター

☎(25)1725 FAX(25)1865